

番号:131272

国名:ラオス

担当部署:ラオス事務所

件名:南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト(畜産マーケティング)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:畜産マーケティング

(2) 格付:3号

(3) 業務の種類: 専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間: 2014年 02月上旬から 2014年 3月下旬まで

(2) 業務 M/M: 国内 0.50M/M、現地 1.00M/M、合計 1.50M/M

(3) 業務日数: 準備期間 派遣期間 整理期間

5日 30日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 1部

(2) 見積書提出部数: 1部

(3) 提出期限: 1月22日(12時まで)

(4) 提出方法: 専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 16点

②当該業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等:

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	農村社会・経済調査に係る各種業務
対象国/類似地域	ラオス/全途上国
語学の種類	英語

※なお、ラオス語ができることが望ましい。

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ラオス国においては、全国レベルで2000年に主食であるコメの自給を達成したとされているが、稲作に適した土地が限られ、流通の困難な山岳丘陵地域、特に少数民族が多数を占める南部4県(アタプー、サラワン、セコン、チャンパサック)では、2008年に全1,664村中352村がラオス国政府により貧困村として指定されるなど、未だ食料不足や貧困が深刻な状態にある。このため、当該地域においては各地域の自然、経済及び社会環境に適した農業振興による住民の生計向上が喫緊の課題となっている。また、2005年に郡の下に5～10村をまとめたクラスターと呼ばれる行政単位が新たに設置され、ラオス農林省では、このクラスターにTSC(Technical service center)を整備し、農業普及に取り組んでいるが、未だ大きな成果が得られていない。

ラオス国政府は、南部4県の貧困住民の生計向上に向けて、クラスターを通じた農業普及の課題を解決するため、日本政府に対し技術支援を要請した。これを受けて、JICAは農林省をカウンターパート機関(以下、C/P)として、南部4県を対象に、クラスターに基づく畜水産業を主体とした農業技術の普及を目指した「ラオス南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト」を2010年11月から2015年11月まで5年間の計画で実施中であり、2013年12月現在、長期専門家2名(チーフアドバイザー、業務調整/研修・普及)を派遣中である。また、2012年12月に中間レビュー調査が実施され、現在はそのレビュー結果を踏まえた後半の活動を実施中である。

本プロジェクトは、農民間の畜水産技術普及を担う中核農家を育成し、その中核農家を中心に一般農家へ技術を普及させる手法を採用しており、プロジェクト対象4県の8郡から80世帯が中核農家として選定されている。また、畜産分野の技術普及に関しては、本年8月に専門家派遣により、チャンパサック県ノンヒン牛ステーションで実施している種牡牛改良実験で導入する種牛の個体情報収集手法、家畜衛生管理及び飼料生産技術の指導を県職員に行ったほか、中核農家が選定した4家畜(牛、山羊、豚、家禽)の飼育及び繁殖技術にかかるマニュアル(案)が取りまとめられたところである。ラオスでは一般的に家畜は放し飼いで飼育されている一方で、人工繁殖に取り組む農家は少ない状況の中、本プロジェクトは人工繁殖技術を有する家畜繁殖中核農家の育成を目指しており、郡職員が家畜繁殖中核農家に対して、4家畜の人口繁殖の技術指導を行っていく予定である。

家畜繁殖中核農家の育成の後、一般農家への畜産技術普及とともに子家畜が供給され、一般農家はこれを肥育し、中間業者(家畜商)あるいは最終需要者へ販売することによって農民の生計向上につなげることになるが、対象4県における農家の家畜繁殖と肥育の実態や、中間業者(家畜商)から最終需要者までの流通ルート、販売価格等の情報は断片的であり、これらの情報を収集・取りまとめた上で、家畜農家への畜産技術普及の方法を検討する必要がある。

7. 業務の内容

本業務は、本プロジェクト専門家及び C/P と協働でプロジェクト対象4県において、家畜(牛、山羊、豚及び家禽)を保有する農家、家畜商(中間業者)や市場関係者等へのインタビューを通じて、農家における家畜繁殖・肥育の実態や流通ルート等に関する基礎情報の収集を行い、家畜繁殖中核農家の経済的なフィージビリティの検証を行うとともに経済的なフィージビリティを向上させるための方策について提言を取りまとめることを目的としています。

具体的な業務内容は次のとおりです。

(1) 国内準備期間(2014年2月上旬)

- ア 既存資料(調査報告書)等から情報を収集し、要請背景及び内容について把握する。また国内で入手可能なラオスの畜産業に関する資料から本件に必要な情報収集及び分析を行う。
- イ 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するためのワークプラン(英文)を作成し、JICA 農村開発部へ提出し、説明する。

(2) 現地派遣期間(2014年2月上旬～2014年度3月中旬)

- ア 現地業務開始時に JICA ラオス事務所、プロジェクト専門家、C/P 機関にワークプラン(英文)を提出し、説明する。
- イ C/P 及びプロジェクト専門家と協力し、対象4県における家畜(牛、山羊、豚、及び家禽)の人工繁殖活動に取り組んでいる農家を抽出する。
- ウ C/P 及び長期派遣専門家と協力し、対象4県における家畜(牛、山羊、豚、及び家禽)を取り扱っている家畜商(中間業者)を抽出する。
- エ 上記イで抽出した人工繁殖農家へのインタビューを行い、繁殖子家畜数、取引先・価格、繁殖技術レベル等に関する基礎情報を取りまとめる。
- オ 上記イで抽出した人工繁殖に取り組んでいる農家と取引のある一般家畜農家へのインタビューを行い、肥育家畜数、取引先・価格、肥育技術レベル等に関する基礎情報を取りまとめる。
- カ 上記ウで抽出した家畜商(中間業者)へのインタビューを行い、取り扱う子家畜数・肥育家畜数、取引先・価格等に関する基礎情報を取りまとめる。
- キ 対象4県における家畜市場関係者や最終需要者へのインタビューを行い、肥育用家畜の流通・販売状況を取りまとめる。
- ク 上記エからキの調査結果をもとに、家畜繁殖中核農家の経済的なフィージビリティの検証を行うとともに経済的なフィージビリティを向上させるための方策について提言を取りまとめる。
- ケ 現地業務結果報告書(英文)を作成し、プロジェクト専門家に確認の後、C/P 機関と JICA ラオス事務所に対し提出及び報告をする。

(3) 帰国後整理期間(2014年度3月中旬)

- ア 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 農村開発部への提出及び報告を行う。

8. 成果品

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

英文 4 部（JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、C/P、プロジェクトへ各 1 部）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書

英文 4 部（JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、C/P、プロジェクトへ各 1 部）

記載事項は以下のとおり。

①業務の具体的内容

②収集した基礎情報（「7. 業務の内容(2)イ～キ」の成果物）

③家畜繁殖中核農家の経済的フィージビリティの検証結果及び提言（「7. 業務の内容(2)ク、ケ」の成果物）

④業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書（現地写真も含む）

和文 3 部（JICA 農村開発部、JICA ラオス事務所、プロジェクトへ各 1 部）

記載事項は以下のとおり。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

③業務実施上遭遇した課題とその対処

④プロジェクト実施上での残された課題

⑤その他

上記成果品の体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積もりを計上してください）。成田-バンコク（又はハノイ）-ビエンチャン-バンコク（又はハノイ）- 成田が標準の航空路です。

10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

①現地業務日程:2014年2月10日～から3月11日を予定しています。

②現地での業務体制:本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ。）

ア チーフアドバイザー(長期派遣専門家)

イ 業務調整/研修・普及(長期派遣専門家)

③便宜供与内容:プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア 空港送迎:あり

イ 宿泊手配:あり

ウ 車両借上げ:全行程に対する移動車両の提供

エ 通訳備上:なし

オ 現地日程のアレンジ:プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ 執務スペースの提供:プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

①本業務に関する資料は、JICA 農村開発部 (TEL : 03-5226-8452) にて閲覧できます。

ア ベースライン調査報告書

イ 畜産技術普及専門家業務完了報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

ア 南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクト概要

<http://www.jica.go.jp/project/laos/007/outline/index.html>

イ 南部山岳丘陵地域生計向上プロジェクトニュース

<http://www.jica.go.jp/project/laos/007/news/index.html>

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②ラオス国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、ラオス事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上